

特殊災害

【特殊災害】

- ・危険物の火災・漏洩、ガスの火災・漏洩、火薬類の火災、放射性物質(N)災害、生物(B)災害、化学(C)災害、電気設備の火災、車両火災、船舶火災、トンネル等火災、圧気工事現場における災害、酸素欠乏現場における災害、爆発テロ、放火テロ、自爆テロ、放射性物質(N)テロ、生物(B)テロ、化学(C)テロ…
- ・消防隊の部署位置は風上または風横とし、原因物質の影響を受けないよう進入する。
- ・換気口の近くに部署してはならない。

【SDS(安全データシート)】

- ・労働安全衛生法、毒物および劇物取締法、化学物質管理促進法に基づき化学製品の安全な使用・取り扱いを目的として作成させるもので、化学製品の危険性(有害性)情報や安全上の予防措置等が記載されている。
- ・化学製品の製造業者・輸入業者等が作成し、それを購入する事業者・流通に関係する販売業者・運送業者・倉庫業者等に提供される。

【イエローカード】

- ・危険物、高圧ガス、毒劇物、火薬類などの科学製品を輸送する際の運転者等が携行することにより、事故時の適切な対応が迅速に行われることを目的として作成されており、製品のたまかな性状、緊急時の措置、連絡通報先等が簡潔に判るようになっている。